

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社GSI
【英訳名】	GSI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小沢 隆徳
【本店の所在の場所】	北海道札幌市北区北七条西一丁目1番地2 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	011-726-7771
【事務連絡者氏名】	取締役 業務管理事業部長 原田 裕
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市北区太平三条一丁目2番地22
【電話番号】	011-726-7771
【事務連絡者氏名】	取締役 業務管理事業部長 原田 裕
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期累計期間	第19期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	2,014,698	3,654,259
経常利益 (千円)	176,378	435,897
四半期(当期)純利益 (千円)	121,037	289,852
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	292,329	106,029
発行済株式総数 (株)	2,000,000	1,700,000
純資産額 (千円)	1,907,474	1,512,048
総資産額 (千円)	2,831,372	2,471,839
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	65.11	170.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	60.00
自己資本比率 (%)	67.4	61.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,798	367,005
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,077	198,955
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	180,631	129,599
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,749,865	1,517,358

回次	第20期 第2四半期会計期間
会計期間	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第19期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第19期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社の第2四半期の財政状態、経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

流動資産は、2,436,923千円（前事業年度末比450,023千円の増加）となりました。これは主に現金及び預金の増加232,507千円、売掛金及び契約資産の増加126,494千円、投資有価証券からの振替による有価証券の増加87,310千円によるものです。

固定資産は、394,448千円（前事業年度末比90,490千円の減少）となりました。これは主に投資その他の資産合計の減少97,612千円によるものです。

この結果、当第2四半期会計期間末における総資産は、2,831,372千円（前事業年度末比359,533千円の増加）となりました。

（負債）

流動負債は、818,394千円（前事業年度末比3,773千円の増加）となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の減少36,800千円、未払法人税等の減少18,340千円、役員賞与引当金の減少2,750千円があったものの、未払費用の増加54,950千円によるものです。

固定負債は、105,503千円（前事業年度末比39,666千円の減少）となりました。これは主に長期借入金の減少39,666千円によるものです。

この結果、当第2四半期会計期間末における総負債は、923,897千円（前事業年度末比35,892千円の減少）となりました。

（純資産）

純資産は、1,907,474千円（前事業年度末比395,425千円の増加）となりました。これは主に資本金の増加186,300千円、資本剰余金の増加186,300千円によるものです。

この結果、自己資本比率は、67.4%（前事業年度末は61.2%）となりました。

経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス禍後の反動やインバウンド需要の増加等により、社会経済活動の正常化が進展し、個人消費を中心に景気は緩やかに回復してきております。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化による資源・原材料の高騰、世界各国での金融引き締めによる金利上昇、円安傾向の継続などにより、今後の国内景気の見通しは依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方で当社の属する情報サービス産業におきましては、デジタル社会が急速に進展しており、ソフトウェア投資、並びにIoT/AI/RPAなどのDX技術を活用した業務プロセスやビジネスモデルの変革がグローバルで進展する中で、IT投資需要の更なる増加が期待されています。

当社を取り巻く環境は、テレワークの進展、オンライン化、働き方の多様化への対応が求められる中、既存顧客との関係維持、満足度の向上を図るとともに、新規人材の採用・育成、営業体制及びビジネスパートナーの強化による新規顧客の開拓、新規案件の獲得及び既存案件の追加獲得に注力し、幅広い業種や業態の顧客ニーズに応えられる体制作りを強化してまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,014,698千円、営業利益は178,369千円、経常利益は176,378千円、四半期純利益は121,037千円となりました。

なお、当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末より232,507千円増加し、1,749,865千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、契約資産の増加額、未払消費税等による減少があったものの、税引前四半期純利益の計上、賞与引当金、未払費用、仕入債務の増加等により、46,798千円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、投資有価証券の売却による収入等により、5,077千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、長期借入金の返済による支出、配当金の支払による支出等があったものの、株式の発行による収入等により、180,631千円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めた経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は5,271千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	札幌証券取引所 本則市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	2,000,000	-	292,329	-	198,288

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社Kam International	北海道札幌市北区屯田9条3丁目2-1	1,560,000	78.00
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	60,000	3.00
小沢 隆徳	北海道札幌市東区	43,600	2.18
泉 直樹	東京都小平市	39,900	1.99
桑畑 幸一	神奈川県横浜市神奈川区	30,400	1.52
GSI従業員持株会	北海道札幌市北区北七条西1丁目1-2	23,000	1.15
重村 尚史	東京都杉並区	15,200	0.76
尾本 裕治	奈良県香芝市	9,000	0.45
林 修三	東京都文京区	8,000	0.40
中村 英生	東京都台東区	6,000	0.30
計	-	1,795,100	89.75

(注) 上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	20,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	20,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,517,358	1,749,865
売掛金及び契約資産	453,436	579,930
有価証券	-	87,310
仕掛品	3,807	5,259
その他	12,296	14,557
流動資産合計	1,986,899	2,436,923
固定資産		
有形固定資産	237,609	245,103
無形固定資産	2,183	1,811
投資その他の資産	245,146	147,534
固定資産合計	484,939	394,448
資産合計	2,471,839	2,831,372
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,988	71,290
1年内返済予定の長期借入金	127,932	91,132
未払費用	205,468	260,418
未払法人税等	97,066	78,726
賞与引当金	196,400	226,715
役員賞与引当金	5,500	2,750
その他	118,265	87,361
流動負債合計	814,621	818,394
固定負債		
長期借入金	145,169	105,503
固定負債合計	145,169	105,503
負債合計	959,790	923,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	106,029	292,329
資本剰余金	11,988	198,288
利益剰余金	1,393,675	1,412,713
株主資本合計	1,511,692	1,903,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	356	4,143
評価・換算差額等合計	356	4,143
純資産合計	1,512,048	1,907,474
負債純資産合計	2,471,839	2,831,372

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
売上高	2,014,698
売上原価	1,563,662
売上総利益	451,036
販売費及び一般管理費	272,666
営業利益	178,369
営業外収益	
受取利息	1,495
受取配当金	105
投資有価証券売却益	1,563
投資有価証券評価益	2,890
受取手数料	2,718
助成金収入	2,700
その他	631
営業外収益合計	12,102
営業外費用	
支払利息	591
株式交付費	3,358
上場関連費用	10,143
営業外費用合計	14,093
経常利益	176,378
税引前四半期純利益	176,378
法人税等	55,340
四半期純利益	121,037

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	176,378
減価償却費	6,313
賞与引当金の増減額(は減少)	30,315
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,749
受取利息及び受取配当金	1,600
投資有価証券売却益	1,563
投資有価証券評価益	2,890
支払利息	591
株式交付費	3,358
上場関連費用	10,143
売上債権の増減額(は増加)	2,609
契約資産の増減額(は増加)	129,103
棚卸資産の増減額(は増加)	1,451
仕入債務の増減額(は減少)	7,302
未払金の増減額(は減少)	3,618
未払費用の増減額(は減少)	54,962
未払消費税等の増減額(は減少)	31,500
その他	1,863
小計	119,359
利息及び配当金の受取額	1,761
利息の支払額	574
法人税等の支払額	73,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,798
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	19,293
有形固定資産の取得による支出	13,435
その他	781
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	76,466
配当金の支払額	102,000
株式の発行による収入	369,241
上場関連費用の支出	10,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,631
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	232,507
現金及び現金同等物の期首残高	1,517,358
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,749,865

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(子会社の設立)

海外子会社の設立

当社は、2023年9月15日開催の取締役会において、以下の通り子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

国内におけるソフトウェア開発に関わるIT人材不足は深刻で、IT人材の採用は年々厳しさを増しています。当社は、開発需要とコスト競争に適切に対応し、ソフトウェア開発をさらに強化することを目的に、新会社を設立することといたしました。フィリピンは、緊密かつ友好的な国家関係もあり、アジアでも有数の親日国家として知られています。ソフトウェア開発において高い技術力を有し、IT人材が豊富であるため、優秀なIT人材を確保し、コストメリットを享受できると期待しています。

設立後は、現地での採用と人材育成を積極的に推進し、中核拠点として事業を展開していきます。

(2) 設立する会社の概要

名称	Be UNIQUE. Inc.
所在地	MAKATI CITY, PHILIPPINES
代表者	工藤 雅之(当社代表取締役会長)
設立年月日	2024年1月1日(予定)
事業の内容	ソフトウェア開発・保守サービス
資本金	1,200万フィリピン・ペソ
出資比率	当社 99.99%

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	
賞与引当金繰入額	16,507千円
役員賞与引当金繰入額	2,750

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	
現金及び預金勘定	1,749,865千円
現金及び現金同等物	1,749,865

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	102,000	60	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年6月27日に札幌証券取引所本則市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり2023年6月26日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)による新株式300,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ186,300千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が292,329千円、資本剰余金が198,288千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
受託開発	155,159
常駐開発支援	1,846,571
その他	12,967
顧客との契約から生じる収益	2,014,698
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,014,698

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	65円11銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	121,037
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	121,037
普通株式の期中平均株式数(株)	1,859,016

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

障がい者就労支援事業子会社の設立

当社は、2023年10月2日付の会社法第370条及び当社定款第27条に基づく書面決議による当社取締役会の決議において、以下の通り子会社を設立することを決議し、2023年10月5日に設立が完了いたしました。

(1) 設立の目的

当社は、企業の社会的責任の一環として、障がい者の安定した職場環境の確保を図り、障がいを持たれた方が能力を発揮できる職場を作ることを目的に「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社の認定取得を前提として新会社を設立することといたしました。

(2) 設立する会社の概要

名称	株式会社Career Ways
所在地	北海道札幌市北区太平3条1丁目2-22
代表者	工藤 雅之(当社代表取締役会長)
設立年月日	2023年10月5日
事業の内容	障がい者に対する就労支援
資本金等	資本金20,000,000円、資本準備金20,000,000円
出資比率	当社 100%

(3) 連結決算への移行について

当社は、本件子会社の設立に伴い、2024年3月期第3四半期より、連結決算への移行を予定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社GSI

取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指定社員 公認会計士 岡島 信平
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宇野 公之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社GSIの2023年4月1日から2024年3月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社GSIの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。